

6～8 略

(個人の道府県民税及び市町村民税の寄附金税額控除に係る申告の特例等)

第七条 略

2 略

3 申告特例の求めは、総務省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書により行わなければならない。

- 一 当該申告特例の求めを行う者の氏名、住所 及び生年月日
- 二 五 略

4～9 略

10 申告特例の求めは、総務省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書により行わなければならない。

- 一 当該申告特例の求めを行う者の氏名、住所 及び生年月日
- 二 五 略

11～14 略

(法人の道府県民税及び市町村民税の非課税)

第七条の五 略

6～8 略

(個人の道府県民税及び市町村民税の寄附金税額控除に係る申告の特例等)

第七条 略

2 略

3 申告特例の求めは、総務省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書により行わなければならない。

- 一 当該申告特例の求めを行う者の氏名、住所、性別及び生年月日
- 二 五 略

4～9 略

10 申告特例の求めは、総務省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書により行わなければならない。

- 一 当該申告特例の求めを行う者の氏名、住所、性別及び生年月日
- 二 五 略

11～14 略

(法人の道府県民税及び市町村民税の非課税)

第七条の五 略

第七条の六 道府県は、恒久的施設を有する外国法人(第二十三条第一項

第三号ロに規定する外国法人をいう。以下この項において同じ。)のうち令和三年に開催される東京オリンピック競技大会又は東京パラリンピ